

緊急提言

新段階の日中関係に適合した 多面的なパブリック・ディプロマシーの 展開を

金子将史 かねこ まさふみ

政策シンクタンク PHP 総研 国際戦略研究センター長
主席研究員

中国の台頭により、日中関係の構造は大きく変化しており、日中関係の緊張を管理するための総合的な取り組みが必要になっている。対外広報や人物交流、文化交流を含むパブリック・ディプロマシーの幅広く適切な実践はその重要な構成要素であり、両国の環境の非対称性を認識しながら、多面的なパブリック・ディプロマシーを展開していく必要がある。

提言

- 1 総合的な対中政策の中にパブリック・ディプロマシーを位置づける
- 2 「安定的な多数派」の形成を目指す
- 3 成熟した国家としての度量で競争する
- 4 中国国民に対する丁寧な説明を怠らない
- 5 事実に基づく説得力のある発信で国際世論を味方につける
- 6 歴史問題の政治争点化を避け、現在の姿に焦点をあわせる
- 7 日本国民への心理的な圧迫の緩和に努める
- 8 指導層と若者に力点を置いて人的交流を拡大する
- 9 文化の相互流通や交流事業を政治的緊張の犠牲にしないことで中国と合意する
- 10 交流を超えた協働を推進する
- 11 自国文化を売込むだけでなく、日中で新しい普遍的文化を創造することを目指す
- 12 新日中友好 21 世紀委員会を発展させ、両国社会における存在感を高める

1. はじめに

日本政府による尖閣国有化決定をうけて、中国国内では日本人や日系企業に対する暴力行為を含む激しい反日デモが展開された。中国政府は、尖閣諸島周辺水域に監視船を派遣し、日中国交正常化 40 周年記念行事をはじめとする各種の交流事業をキャンセルした。一時期は、日本関係の書籍が北京の書店の店頭から消えた。

このたびの日中関係の緊張は、中国による尖閣周辺での挑発的行為や政権移行、石原都知事の行動や野田政権の対応といった短期的な文脈の中で高まっていったものであるが、中国の急激な台頭に伴うパワー・バランスの変化や中国の膨張的な対外姿勢の顕在化という構造的な要因によって生じている面が大きい。経済面をはじめ様々な面で日中は相互依存関係にあるため、対立一辺倒というわけではないが、両国政府の外交の巧拙に関わらず、日中関係においてはこうした緊張がいつ発生してもおかしくない状況にあると認識しておくべきだろう。

日中関係が新たな段階を迎える中、両国間の紛争を一定レベルに管理していくためには、対外広報や人物交流、文化交流といったパブリック・ディプロマシーの幅広くかつ適切な実践が必要になっている。言うまでもなく日中関係の安定化はパブリック・ディプロマシー面での対応だけでなく、両国政府間の外交、第三国との二国間や多国間の外交、経済、軍事、法執行等々より根本的、総合的な取り組みを要するものである。¹ それを前提とした上で、日中関係を適切に運営していく上では、パブリック・ディプロマシー面での様々な対応が欠かせない。

とはいえ、単純にパブリック・ディプロマシー活動を拡充するだけでは十分ではない。日本と中国では政治や社会の体制に著しい非対称性があり、そのことをよくふまえて、多面的なパブリック・ディプロマシーをテイラー・メイドで展開していく必要がある。

以下では、まず日中関係に生じている構造変化を論じ、両国の政治や社会の間の非対称性について分析する。そ

して、そのような条件の中で、いかなるパブリック・ディプロマシーを展開していくべきかについて提言する。短期間にまとめたものであり、不十分な点もあろうが、この提言をいわばたたき台として、今後諸賢からさまざまなアイデアが提起されるよう期待したい。

2. 日中関係の構造変化

中国の急激な台頭に伴い、日中関係の構造は大きく変化しつつあり、これまで日中関係が立脚してきた様々な前提を再検討する必要が出てきている。

中国は改革開放路線を採用して以降目覚ましい経済成長を遂げ、2010 年には名目 GDP で日本を抜いて世界第二位の経済規模を有するようになった。軍事面でも約 20 年にわたり二桁の伸びを続け、つい最近も空母を就航するなど、質的にも量的にも軍事力を強化している。対する日本は、失われた 20 年といわれるように 90 年代以降の経済的パフォーマンスは停滞気味で、防衛費も 2003 年度以降減少傾向にある。日中のパワー・バランスは、これまでのような日本優位から、日本と中国が並び立つ関係に変化し、ごく短期間のうちに中国優位に推移していくものとみられている。² さらに、中国の軍事戦略や政策決定過程が透明性を欠いていることもあって、日本にとって中国が安全保障上の脅威となることを懸念せざるをえなくなっており、将来的にその深刻性は増していくとの認識が広がっている。

21 世紀に入り、中国の台頭が明確なかたちをとってくる中、小泉首相の靖国参拝をきっかけとして日中の政治的関係は一時膠着状態に陥ったが、安倍内閣成立後、両国関係は「戦略的互惠関係」として再定式化される。それは、両国が「支援—被支援」関係を脱した対等なパートナーであることを改めて確認し、相互利益の側面を強調し、拡大していくことで、さまざまな緊張の要素を何とか管理していこうとする方向性だったといえる。

しかし、世界金融危機の影響で、米国との対比でも中国の相対的なパワーの増大が顕著なものになっていく。

1. 福田康夫内閣当時にまとめられた提言として、「日本の対中総合戦略」研究会『日本の対中総合戦略—「戦略的パートナーとしての中国」登場への期待と日本の方策—』（2008 年、PHP 総合研究所）

2. こうした見通しについては、内閣府国家戦略会議フロンティア分科会「平和のフロンティア部会」の報告書（2012 年）などを参照。

加えて、南シナ海をはじめとして、中国の対外行動には高圧的な性格が目立つようになり、日本だけでなく周辺諸国の懸念材料となっていく。特に2010年9月に発生した尖閣沖漁船衝突事件では、中国から日本に対して、様々なレベルでの交流停止、事実上のレアアース禁輸、フジタ社員拘束と次々に強硬な対抗措置がとられ、中国が大国としての自己主張を強めつつある現実をまざまざと示すことになった。

尖閣沖漁船衝突事件は、新しい国際秩序が胎動する中で発生した事件だった。相互信頼、透明性、自由市場、人権といったポスト・モダンな価値を重視する先進国が圧倒的に優越する状況が終わり、国家主権や軍事力、国家資本主義といったモダンな価値を奉じる中国等の新興国の挑戦をうけるようになった。先進国と新興国の行動は相互に影響を及ぼしあう「先進国／新興国複合体」を成しており、先進国と新興国は経済的には密接に相互依存しているが、政治的な規範や政策的な優先順位は大きく異なっており、その関係は機微で緊張をはらんでいる。³「先進国／新興国複合体」において安定した国際関係を形成することの難しさが端的に現れているのが日中関係なのである。

国内環境も大きく変化してきている。日本側では自民党による一党優位体制が崩壊し、長らく日中関係の管理者であった経世会の流れは衰微してきた。政権交代をうけて誕生した民主党と中国政治の中核の人的関係も脆弱だった。安倍政権以降の政権基盤の著しい弱体化は、中国にとって安心できる交渉相手がいない状態をもたらした。中国側では、革命世代によるカリスマの統治が終焉し、集団指導体制に移行したことで日本と骨太な妥協をおこなうことが困難になった。権力が多元化し、国内で様々なアクターが競合するようになったことは、合理的な対日政策の遂行を難しくしている。

国民レベルでもかつてのように素朴な日中友好を前面に打ち出すことは難しくなってきた。中国では、江沢民時代に愛国教育がほどこされ、靖国問題や尖閣問題での中国世論の日本に対する反発が政治的に利用されたこと

もあって、そうした問題が広く中国国民の関心を呼ぶようになった。日本でも、領土紛争や食の安全にいたるまで中国の問題行動に対する否定的な国民感情が強まり、それがインターネットなどを通じてストレートに表現されるようになった。結果として中国に対して毅然とした対応を求める声が増幅してきている。

他方で、人的な往来や文化面での交流、経済的な関係はかつてとは比べ物にならないような広がりを見せており、両国間の接点は確実に増大している。そのことは、楽観はできないものの、対立感情を抑制し、関係を再び安定した軌道に戻していこうとする弾力として働かざるを得ない。

冷戦期の日ソ関係や米ソ関係のように、日中関係は対立一辺倒の関係ではなく、そのことが両者の関係を一層複雑なものとしている。日中は、経済的には深く相互依存しているが、外交的、政治的には競合することもあり、安全保障上の脅威となりうるという多面的な関係にある。それは冷戦期の東西関係のように敵とも断じられないが、同じ陣営とはとてもいえないような関係である。こうした中で、日中とも相手国に対して関与とヘッジを組み合わせることが基本となるが、両者の対抗関係が顕在化すればするほどヘッジの側面が強くなっていくことになる。⁴

こうした複雑な関係を処理する上で、相互利益の存在に目を向けるだけでは十分とはいえない。投資や貿易、観光や留学などを通じたヒト・モノ・カネの交流増大にともなう相互利益を追認するだけではなく、共通課題にプロアクティブに取り組んでいく「積極協働」へと発展させることが必要であろう。また変動しやすい国民感情やアクターの多元化がもたらす複雑性を緩和するには、嫉妬や警戒を乗り越え、互いへの敬意を基本とする「相互尊敬」の姿勢が国民各層に定着していくことが不可欠であろう。

そして、中国の大国化が現実のものとなり、互いの国内環境も大きく変化してきた以上、両国が暗黙の了解に基づいて自己抑制するというかつてのような枠組みを維

3. 山本吉宣・納家政嗣・井上寿一・神谷万丈・金子将史『日本の大戦略—歴史的パワーシフトをどう乗り切るか』(PHP 研究所、2012年)。

4. 同上。

持することは、難しい。具体的な内容を公式に表明するか否かは別として、今後日中関係においては、歴史問題や領土問題等について見解の違いが存在することを大前提に、「相互自制」を明示的な原則として掲げるべきではないか。

要約すれば、これからの日中関係においては「戦略的互惠関係」を基盤にしながら、「積極協働」「相互尊敬」「相互自制」の原則を確立する必要があるということである。そしてそれを実現していくには、政府間外交の積極化やハード・パワーの均衡、第三国との関係強化など多面的な努力が求められるのである。最後に具体的に論じていくが、指導者間をはじめ国民各層の人的関係の強化、文化芸術や学術活動などを通じた相互理解の促進、重要な対立点についての相手国や第三国に対する対外広報といった各種のパブリック・ディプロマシー活動もそうした大目標の中で展開される必要がある。

3. 日本と中国のパブリック・ディプロマシー環境 ——その非対称性

日中関係の構造変化と並んで、両国のパブリック・ディプロマシー環境に非対称ともいえるべき違いが存在していることへの認識も欠かせない。この非対称性を十分意識しなければ、相互の誤解を不必要に拡大するおそれがある。

第一に、両国国内における政治体制や社会の自由度は大きく異なる。⁵ 日本の場合、言論の自由や市民としての権利が相当程度保証されており、国民が政府を公然と批判することに何の制約もない。中国ではインターネットなどである程度多様な意見が表出するようになっているが、言論の自由は相当制限されている。メディアについても、日本では政府から基本的に独立した存在であり、記者クラブ制などのような間接的な誘導手段はあるが、政府が報道を直接コントロールすることは難しい。他方で中国では、報道の自由は相当程度制限されており、メディアは政府の統制下にある。中国政府が日本のメディアに働きかける場合、それをどう報道するかは読者ニー

ズなどをふまえてメディアが主体的に判断するが、逆に、日本政府がいくら中国メディアに働きかけても、それをどう報道するかは、読者のニーズとともに中国政府の方針に大きく左右される。日中国交回復 40 周年についても、日本側のメディアの多くが対立する現状をふまえながら特集を組んだのに対して、中国メディアはほとんど報道を行わなかった。

こうした非対称性のため、中国では、自国においてそうであるように、日本における反中感情や中国批判報道も政府による操作によるもの、との誤解が生まれやすい。日中両政府が日中友好を促進すべく、共同して自国世論を領導すべき、といった提案をする中国の有識者もいる。だが、日本では政府が反中感情を煽らないでいたり、日中友好を重視していくべきとする公式見解を示したりすることはできても、中国批判報道を禁止したり、親中感情を増進するようメディアに指示することは不可能である。

第二に、国民の相手国に対する感情の発露の仕方も異質である。日本国民の対中感情は現在の中国の行動や日中関係そのものへの評価が反映される。対して、中国において激しい反日デモが、時に暴力をとまなうかたちで発生するのは、歴史的経緯や日本の行動、愛国教育の影響によって形成された対日感情の表現であるだけでなく、政府への不満の間接的な表現であることも多い。中国では、反日感情が日系企業や日本人に対する暴力的な行動にまでいたった。日本では、インターネット等で侮蔑的、差別的な表現がなされることは多いが、中国系企業や中国人に対する暴力行為は残念ながら絶無ではないものの、例外的である。

第三に、政治指導者のキャリアシステムが大きく異なるため、政治レベルでの人的つながりを長期的に形成することが困難である。中国では次世代の政治指導者の候補はある程度早い段階で固まり、権力闘争ももちろん存在するが、一度中枢の地位につけばある程度の期間在職が見込まれる。対照的に、特に最近の日本においては政治指導者のキャリアパスがはっきりせず、また党や政府

5. Freedom House が毎年発表する Freedom in the World では、「自由」「部分的に自由」「自由でない」の3分類で、例年、日本は「自由」、中国は「自由でない」に分類されている。

の要職者は短期間に入れ替わってしまう。

第四に、パブリック・ディプロマシーの推進機関の位置づけも相違している。⁶ 報道官などによる政策広報は、政府と一体的に行われるものであり、制度的には大きく違いはないが、国際文化交流については、中国では、中国共産党の強力な指導の下に関連の政府機関が動くのに対して、日本では政府の支援を受けながらも政府から一定の距離をおく国際交流基金が、ある程度自由な裁量で事業の企画や実施を行っている。様々な民間交流に参加する主体は、日本側では大部分が純粋な民間組織、少数が半官半民の組織であるが、中国側では民間名義の政府機構である。⁷ また、中国では、パブリック・ディプロマシーが重要となれば孔子学院や国際放送などを劇的に拡大するが、日本では、そこまで大胆に資源配分が変更されることはあまりない。さらに、中国のパブリック・ディプロマシー（公共外交）では、自国民に対する広報がかなり重視されているが、日本では、自国民はパブリック・ディプロマシーの主たる対象とは考えられていない。

4. 提言

以下では今後日中関係を適切に管理していくために、パブリック・ディプロマシーをいかに展開していくべきか提言する。基本的には日本政府に対する提言であるが、中国に対して求めていくべき点についても言及している。

[全体方針]

提言1 総合的な対中政策の中にパブリック・ディプロマシーを位置づける

パブリック・ディプロマシーだけで日中関係が深化するわけではなく、両国関係全体の安定化を目指していく必要がある。そのためには、まず「戦略的互惠関係」を出発点としながら「積極協働」「相互尊敬」「相互自制」といった原則を両国間で確立する必要がある。加えて、二国間関係にとどまら

ない様々な関与とヘッジを通じて日中関係を管理し、発展させていかなければならない。パブリック・ディプロマシーは、ある面では協力し、ある面では競争する総合的、複合的な対中政策の重要な構成要素として位置づけなければならない。

提言2 「安定的な多数派」の形成を目指す

確信犯的な反日勢力、反中勢力が両国に一定数存在することは避けられない。また、両国の利害が一致しない点が存在する以上、ある程度紛議が発生することもやむをえない。重要なことは反日、反中勢力が主流派にならないようにしていくことであり、多少の波風にもかかわらず最終的には互惠的な日中関係を是とする「安定的な多数派」を形成していくことである。これまでのように自国に好意を持つ「友好人士」との交流に偏るのではなく、両社会の中核層同士を結びつけていくことを考えるべきである。

提言3 成熟した国家としての度量で競争する

中国社会では日系機関や日本人に対するいやがらせや暴力行為が発生し、書店から日本関連の書籍が消えるという事態まで生じたが、それを目にした後でも、日本社会ではそれに類する事件は例外的である。対立に際して社会が冷静に反応することは、成熟した国家としての姿を国際社会に示すことになり、そのことは日本が展開する主張の信頼性を高め、対日イメージを向上することに寄与することになる。

[国際広報]

提言4 中国国民に対する丁寧な説明を怠らない

日本政府は、尖閣諸島の国有化がむしろ問題の沈静化のための手段であることについて、様々なレベルで中国政府に伝えていたが、中国国民に対する説明の努力は十分であったとはいえない。両国が対立している時期に、政府の厳しい統制化にある中国メディアを通じて中国国民にリーチすることはあまり期待できず、インターネッ

6. 中国のパブリック・ディプロマシーについては、小川忠「主要国のパブリック・ディプロマシー」金子将史・北野充編『パブリック・ディプロマシー—「世論の時代」の外交戦略』(2007年、PHP研究所)第二章参照。

7. 劉樺「真の民間交流の基礎を構築せよ—中国に必要なのは理性的知日派」『外交』2012年9月号、74—81頁。

トや英語メディアなど他の手段を駆使しなければならない。中国の言語空間においてメッセージがどのように受け止められるかについても敏感でなければならない。

また、両国の政府関係者は国内を意識して過剰に強硬な姿勢をとらないよう注意する必要がある。相手を敵視したり、**demonize** したりするような発言や教育は、国内政治上の目先の利用価値はあっても、結局は強硬な世論によって対外活動が制約され、両国関係を不安定化させる要因になってしまうことを、両国政府はよく認識する必要がある。

提言5 事実に基づく説得力のある発信で国際世論を味方につける

中国を動かすには、中国世論に働きかけるばかりでなく、米国のように中国が重視する国や国際世論の大勢に働きかける必要がある。外務省が、領土問題についてホームページや在外公館を通じた対外発信を強化していることは評価すべき動きだが、各国のオピニオン・リーダーがより深く公平な理解に基づいて日中関係を判断するよう更なる努力が必要である。

中国政府は対外イメージを改善するべく、パブリック・ディプロマシーや宣伝活動を強化しており、まさかこんな言説が流布することはないだろうといった予断は禁物である。その上で、日本は、中国の対外広報活動の量的拡大を不必要におそれることなく、自らは事実に基づいた発信を行い、中国側が歪曲を行う場合にはそれを客観的かつ明示的に指摘せねばならない。文化交流の停止など、尖閣問題に関して中国が日本に対して展開している様々な圧力の実態を世界に向けて分かりやすく伝えていくことも必要である。

その際、受け手側の認識や疑問を理解し、それに応じた発信を行うことを心がける必要がある。日本人が当然知っていると思っていることでも相手側は知らない可能性があり、すでに誤解が広がっていることも多い。ターゲットとなる人々に関心を持ってもらうには、相手の琴線に触れるフレーミングで発信していく努力が欠かせな

い。領土問題等の経緯をよく知り、対外的に説得的に発信できる人材を育成することも必要である。

提言6 歴史問題の政治争点化を避け、現在の姿に焦点をあわせる

最近の中国は、韓国と日本の歴史認識問題で共闘する姿勢をみせ、尖閣問題を第二次大戦後の戦勝国秩序への挑戦として位置づけるなど、新しいアプローチで歴史認識問題を外交的に利用しようとしている。「過去の過ちを反省しようとする日本」というイメージを利用されないよう、不当な歪曲には事実に基づいて冷静に反論しなければならない。

他方で、日本側から歴史問題を争点化することは、中国と米国等が日本に対して共同歩調をとる状況をわざわざつくりだす可能性が高く、賢明とはいえない。中国側は領土問題を歴史問題に無理に関連づけようとしているが、いたずらに焦ることなく、歴史問題を中国が恣意的に利用すればするほど世界の信用を失う状況をつくり出していく必要がある。日本が強調すべきは、自国が半世紀以上にわたって侵略を否定し、基本的人権を守り、民主主義を維持してきた国であるという事実である。

提言7 日本国民への心理的な圧迫の緩和に努める

国際広報における国内次元も忘れてはならない。日本政府が尖閣諸島国有化方針を決定した後の激しい反日デモや尖閣付近における多数の中国監視船の出没、中国政府高官の厳しい発言などは、日本国民に対しても心理的な圧迫を与えるものであった。だが、そうした中国側の行為を国民が必要以上におそれることで、政府の対中政策に関する判断が歪み、中国に対して過剰に融和的になったり敵対的になったりすることが懸念される。このような場合に日本政府は、中国の様々な動きがどの程度懸念すべきものであるのか、それに対して日本側がどの程度の対応力をもっているのか、等について国民に対して十分説明しなければならない。

[交流・協働]

提言 8 指導層と若者に力点を置いて人的交流を拡大する

これまでも日中間の人的交流事業は活発に行われてきたが、日中関係の構造的な難しさや有力な政治指導者間のチャンネルの先細りをふまれば、将来の政治指導層同士が人的なつながりを形成する機会をもっと積極的に創出していかなければならない。上述のように日中の将来の政治指導者がカウンターパートを見出すことが以前より難しくなっており、政治指導者予備軍が互いに深く交流できるような制度化された工夫が求められる。

指導層の交流が必要なのは政治の分野だけではない。たとえばオピニオン・リーダーの相互理解も重要である。過激化しやすいインターネット上で「安定的な多数派」を形成するべく、ネット世界で影響力の大きいアルファ・ブロガーの相互招聘を実施するなどの試みが必要である。

指導層交流に限らず、各種の人的交流においては、将来世代において日中がより近い関係になっていくよう、若年層に焦点をあてて事業を拡大する必要がある。若者の交流については量が質に転化するという発想が必要である。日中間ではこれまで1984年の日中青年友好交流3000人訪中などの試みが存在したが、規模や相互性の点で十分とはいえない。日中が共同し、学校関係者などの参加により、名実ともに民間同士の交流を数万人規模で数十年実施し、両国の相互認識を構造的に変革することを目指してはどうか。派遣期間は2週間程度の短期のものが中心でよい。既存の事業についても、交流しっぱなしで終わるのではなくフォローアップを強化し、交流の成果を深耕していくことが望ましい。

日中のバイラテラルの枠組みで人的交流を行うだけでなく、日米中、日中韓などのトライラテラルやミニラテラル、あるいは地域的な枠組みの中で日中の人的交流を行っていくことも必要である。日中間が対立すると、中国はバイの交流を止めてしまいがちだが、第三国が入った交流は容認することもある。第三国の参加者が存在す

ることで、膠着しがちな二国間の議論を相対化し、より広い文脈に目を向ける余地が生まれる意義もあるだろう。第三国との二国間の人的交流を深化拡充することも、日中関係についての公平な国際世論を形成する上で不可欠である。

提言 9 文化の相互流通や交流事業を政治的緊張の犠牲にしないことで中国と合意する

政治的問題が発生しても文化の相互流通や人物交流、友好事業は休止すべきではない。中国は、それらの停止を政治的シグナルとして安易に利用する傾向があるが、それは中国の対外イメージにとってもマイナスであり、政治からの独立性がないことは、そうした営みの価値を減じることにもなる。政治面に対立しているときこそ文化の相互流通や人物交流、友好事業を実施し、長い目では友好関係を深化するという基本姿勢を示していくことが必要である。「魂が行き来する道筋を塞いでしまっはならない(村上春樹氏)」のである。⁸

提言 10 交流を超えた協働を推進する

交流事業の実施や率直な意見交換は第一歩だがそれだけでは不十分である。相互に人間性をみとめあい、尊重しあうようになるには、文化や科学技術、NPOなどが行う社会活動等の多様な分野で、両国のカウンターパートの間で協働の場をできるだけ多く創出することが王道である。両国社会が多元化する中、プロフェッショナル同士が協働を通じて結びつき、両国間のチャンネルを複層化する意義は大きい。それは、日本側の参加者が新しい視点を得て、創造性を発展させていく機会にもなる。

日中両国が力を出し合うことがよりよい世界を作り出すことができることを象徴的に示すようなプロジェクトを企画することも有益だろう。パブリック・ディプロマシーの範囲を超えるかもしれないが、日米両国が冷戦後に展開したコモン・アジェンダを参考に、保健、防災、環境といった世界的な課題の解決に日中が協力して取り組み、その成果を両国および国際社会に広く広報しては

8. 村上春樹氏による朝日新聞2012年9月28日への寄稿。

どうだろうか。

協働機会の創出を制度化するためには、国際交流基金の日中交流センターを強化するなどして、強力で存在感のある推進組織を両国に常設する必要がある。

提言 11 自国文化を売込むだけでなく、日中で新しい普遍的文化を創造することを目指す

経済的にアジアが勃興する中、アジアの代表国である日中両国は 21 世紀の新しい普遍的文化を創造することを目指していく必要がある。たとえば、北京日本文化センターと東京中国文化センターは自国の文化発信にとどまっているが、日中の文化・芸術面での交流や協働に焦点をあてることも考えていくことが望ましい。

そのためにも相手国の文化に対する深い理解が必要である。日本では中国の芸術家や建築家、デザイナーなど現代の文化や芸術はまだよく知られていない。逆もそうであろう。日中両政府は、相手国の創造的な面を自国民が知る機会をこれまで以上に提供していく必要がある。

[組織基盤]

提言 12 新日中友好 21 世紀委員会を発展させ、両国社会における存在感を高める

新日中友好 21 世紀委員会は両国の有識者が率直な意見交換をする有益な枠組みだが、委員同士の議論に限定されている印象があり、両国社会における存在感はそれほど大きくない。率直な意見交換は第一歩だがそれだけでは十分でなく、活性化の工夫が必要である。

同委員会を委員同士の議論の場に終わらせるのではなく、両国の協働プロジェクトを具体的な企画としてまとめていく場に発展させていくことを考えるべきである。同委員会の下に、日米文化教育交流会議 (CULCON) のような文化教育交流に特化した常設の分科会を設置することも一案である。委員に限らず、広く両国の有識者層から意見を得ていく仕組みを設置することも有益であろう。

【著者プロフィール】

金子将史 (かねこ・まさふみ)

政策シンクタンク PHP 総研 国際戦略研究センター長兼首席研究員

1970 年生。東京大学文学部卒。英国ロンドン大学キングスカレッジ戦争学修士。(財) 松下政経塾塾生等を経て現職。外交・安全保障分野の研究提言を担当。国家戦略会議・フロンティア分科会「平和のフロンティア」部会委員、外務省「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」委員などを歴任。

主な著書に、『パブリック・ディプロマシー —— 「世論の時代」 の外交戦略』(共編著、PHP 研究所)、『日本の大戦略—歴史的・パワー・シフトをどう乗り切るか』(共著、PHP 研究所)。

■バックナンバー

Date/No.	分野	タイトル・著者
2012.07.11(Vol.6-No.51)	外交・安全保障	日本の外交・安全保障政策の知的基盤をいかに強化するか —政策シンクタンクのあり方を中心に— 主席研究員 金子将史
2012.06.19(Vol.6-No.50)	地域政策	スマート化する都市と第4世代（4G）地方自治の展開 神奈川大学指定管理者モニタリング・評価研究所客員教授/ファイナンシャルプランナー 伊藤敏孝
2012.04.06(Vol.6-No.49)	外交・安全保障	第一次大戦から100年中国の台頭と日・ベルギー関係の展望 在ベルギー日本国大使館公使 片山和之
2012.02.02(Vol.6-No.48)	外交・安全保障	中国における国益論争と核心的利益 主任研究員 前田宏子
2011.10.17(Vol.5-No.47)	教育	学校の災害対応マニュアルにPDCAサイクルを導入せよ ～文科省「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」に追加すべきポイント～ 主席研究員 亀田 徹
2011.9.30(Vol.5-No.46)	外交・安全保障	日米同盟は深化しているか —日米安保共同宣言以降の変化から— 主席研究員 金子将史
2011.7.12(Vol.5-No.45)	経済	東日本大震災後の電力政策に関する4つの視点 研究員 宮下量久
2011.6.17(Vol.5-No.44)	地域政策	東日本大震災100日の課題について ～復興を軌道に乗せるための3つの取り組み～ 主席研究員 荒田英知
2011.5.27(Vol.5-No.43)	教育	『教育委員会による点検評価』をチェックする ～形式主義を打破するための制度は機能しているか～ 主席研究員 亀田 徹
2011.5.17(Vol.5-No.42)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第二次提言」について ～被災市町村は「復興ビジョン」の早期策定を～ 主席研究員 荒田英知
2011.5.6(Vol.5-No.41)	外交・安全保障	リビア情勢と中国 —中国の海外利益増大に伴う新たな課題— 主任研究員 前田宏子
2011.4.15(Vol.5-No.40)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第一次提言」について 主席研究員 荒田英知
2011.4.6(Vol.5-No.39)	地域政策	新東京都知事が取り組むべき3つの課題 研究員 宮下量久
2011.3.7(Vol.5-No.38)	地域政策	地域主権時代の基礎自治体のあり方について ～大都市の部分最適から国全体の最適へ～ 主席研究員 荒田英知
2010.12.10(Vol.4-No.37)	福祉・教育	児童虐待事例の検証結果を再発防止に生かすには 主席研究員 亀田 徹
2010.10.8(Vol.4-No.36)	地域政策	高速道路の料金体系はいかにあるべきか ～無料化・上限制よりも地域に応じた弾力的な料金設定を～ 特任研究員 松野由希
2010.9.10(Vol.4-No.35)	外交・安全保障	的確な指針示した「新安保懇報告書」 —民主党政権は提言を活かするか— 主任研究員 金子将史
2010.8.23(Vol.4-No.34)	地域政策	ポストサブプライム時代の地方財政ガバナンス体制 横浜市地球温暖化対策事業本部課長補佐/ファイナンシャルプランナー 伊藤敏孝
2010.7.30(Vol.4-No.33)	地域政策	国の出先機関と特別会計の道州移管に関する試論 ～国家公務員12万人が削減可能に～ 特任研究員 松野由希

Date/No.	分野	タイトル・著者
2010.7.7(Vol.4-No.32)	教育	PT方式による学校運営改善の進め方 ～学校評価を活用する「学校運営改善モデル」の新たな展開～ 主任研究員 亀田 徹
2010.6.21(Vol.4-No.31)	地域政策	沖縄の都市戦略からみた普天間問題 ～県内移設は沖縄の利益に合う～ 主席研究員 荒田英知
2010.5.26(Vol.4-No.30)	地域政策	公共施設経営の現状と今後 コンサルティング・フェロー/㈱ファインコラボレート研究所代表取締役 望月伸一
2010.5.19(Vol.4-No.29)	地域政策	地域主権型道州制における新たな税財政制度 研究員 金坂成通
2010.5.10(Vol.4-No.28)	地域政策	政令市「相模原」を地域主権社会の試金石とせよ 研究員 宮下量久
2010.4.21(Vol.4-No.27)	外交・安全保障	米国の新しい核戦略と「核の傘」 主任研究員 金子将史
2010.4.16(Vol.4-No.26)	外交・安全保障	民主党流の防衛大綱は可能か 主任研究員 金子将史
2010.4.8(Vol.4-No.25)	地域政策・教育	子どもの未来を拓く地域からの挑戦 前・恵庭市長/「子育てと教育を考える首長の会」事務局長 中島興世
2010.2.23(Vol.4-No.24)	地域政策	指定管理者制度から公共施設のあり方を見直す コンサルティング・フェロー/横浜市立大学教授・エクステンションセンター長 南 学
2010.2.18(Vol.4-No.23)	外交・安全保障	「米国国防見直し：QDR 2010」を読む 主任研究員 金子将史
2010.2.3(Vol.4-No.22)	地域政策	ハコモノ改革を自治体経営自立化への突破口とせよ コンサルティング・フェロー/前・志木市長 穂坂邦夫
2010.1.19(Vol.4-No.21)	教育	義務教育費国庫負担金の加配定数分を税源移譲せよ ～教職員定数制度の見直しに向けた提言～ 主任研究員 亀田 徹
2010.1.12(Vol.4-No.20)	地域政策	松下幸之助と観光立国 コンサルティング・フェロー/東洋大学准教授 島川 崇
2009.12.10(Vol.3-No.19)	地域政策	民主党政権は、こうして地域のポテンシャルを高めよ！ コンサルティング・フェロー/中部大学教授 細川昌彦
2009.11.5(Vol.3-No.18)	外交・安全保障	「東アジア共同体」に対する中国の姿勢 主任研究員 前田宏子
2009.11.5(Vol.3-No.17)	政治	鳩山政権に期待する「新しい政治」のあり方を論ず 常務取締役 永久寿夫
2009.9.1(Vol.3-No.16)	外交・安全保障	国家ブランディングと日本の課題 主任研究員 金子将史
2009.7.6(Vol.3-No.15)	地域政策	富士山静岡空港の挑戦 ～空港の画竜点睛は新幹線新駅にあり～ 研究員 宮下量久
2009.4.23(Vol.3-No.14)	教育	フリースクールへの公的財政支援の可能性 ～憲法第 89 条の改正試案～ 主任研究員 亀田 徹
2009.2.3(Vol.3-No.13)	外交・安全保障	中国の対外援助 研究員 前田宏子

Date/No.	分野	タイトル・著者
2009.1.9(Vol.3-No.12)	外交・安全保障	2025年の世界とパブリック・ディプロマシー 主任研究員 金子将史
2008.12.10(Vol.2-No.11)	外交・安全保障	防衛大綱をどう見直すか 主任研究員 金子将史
2008.10.8(Vol.2-No.10)	地域政策	公共施設の有効活用による自治体経営改革 －廃止をタブー視するな－ 主任研究員 佐々木陽一
2008.7.22(Vol.2-No.9)	地域政策	国土形成計画を道州制の練習問題とせよ！ 主席研究員 荒田英知
2008.5.9(Vol.2-No.8)	教育	多様な選択肢を認める「教育義務制度」への転換 就学義務の見直しに関する具体的提案 主任研究員 亀田 徹
2008.3.31(Vol.2-No.7)	地域政策	自治体現場業務から展望する道州制 窓口業務改善と指定管理者制度の波及効果 客員研究員 南 学
2008.2.29(Vol.2-No.6)	外交・安全保障	官邸のインテリジェンス機能は強化されるか 鍵となる官邸首脳のコミットメント 主任研究員 金子将史
2008.1.24(Vol.2-No.5)	外交・安全保障	中国の対日政策 － P H P 「日本の対中総合戦略」政策提言への中国メディアの反応－ 研究員 前田宏子
2007.12.13(Vol.1-No.4)	地域政策	地方分権改革推進委員会『中間的な取りまとめ』を読む 主任研究員 佐々木陽一
2007.11.28(Vol.1-No.3)	地域政策	政府の地域活性化策を問う ～真の処方箋は道州制導入にあり～ 主席研究員 荒田英知
2007.10.24(Vol.1-No.2)	外交・安全保障	日本のインテリジェンス体制 「改革の本丸」へと導く P H P 総合研究所の政策提言 主任研究員 金子将史
2007.9.14(Vol.1-No.1)	地域政策	「地域主権型道州制」は日本全国を活性化させる 代表取締役社長 江口克彦

政策シンクタンク PHP総研とは

「政策シンクタンク PHP総研」は、松下幸之助が設立したPHP研究所のシンクタンクです。民間独立という自由な立場から、政治・行政、財政・経済、外交・安全保障、地域経営、教育など幅広い分野にわたり、研究・提言を行っています。専属研究員による調査研究、外部専門家とのコラボレーションによる研究プロジェクトが、実践的な政策アイデアを創造するためのエンジンとなっています。

これまで『先進的安定化勢力・日本』のグランド・ストラテジー、「地域主権型道州制」、「日本の対中総合戦略」、「自治体公共施設の有効活用」、「学校運営改善モデル」、「マニフェスト白書」など、多くの研究・提言を発表してきました。

Web誌『PHP Policy Review』は、弊社研究員や外部の研究員の研究成果を、各号ごとに完結した政策研究論文のかたちで、ホームページ上で発表する媒体です (<http://research.php.co.jp/policyreview/>)。「いま重要な課題は何か。問題解決のためには何をすべきか」を問いながら、政策評価、政策分析、政策提言などを随時発表してまいります。

『PHP Policy Review』(Vol. 6-No. 52)

2012年10月発行

発行責任者 永久寿夫

制作・編集 政策シンクタンク PHP総研
株式会社PHP研究所

〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地

Tel : 03-3239-6222 Fax : 03-3239-6273

E-mail : think2@php.co.jp